

宅建業法が改正され不動産取引で電子契約が解禁！ ハトサポサインが賃貸借・売買などの電子契約をサポート

安い

簡単

安心



電子契約システム



ハトサポサイン

2022年11月リリース！

「ハトサポサイン」は、全宅連が会員業務支援サイト「ハトサポ」で提供する電子契約システムで、賃貸借や売買などの契約書類のやり取りを電子化するサービスです。

安い 利用料が圧倒的に安い！

月額基本料金ゼロ！
使った分だけ利用料を
支払う従量課金制！



宅建協会会員限定の特別価格で利用可能

簡単 操作が簡単！



直感的な操作で簡単！使いやすい！

安心 導入企業数 No.1 の GMO サインとシステム連携！

安心して利用できる電子契約システム



電子印鑑なら

GMOサイン

ハトサポサインは会員業務支援サイト「ハトサポ」からご利用いただけます。

検索または QR コードを読み込んで
アクセスしてください

ハトサポ

検索



詳しくは次ページを
ご覧ください



公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会

ハトサポサインで契約書類の脱ハンコ・ペーパーレス化を実現

ハトサポサインとは

「ハトサポサイン」は
会員業務支援サイト「ハトサポ」で提供！

ハトサポサインとは、全宅連が、会員業務支援サイト「ハトサポ」で提供する電子契約システムです。2022年5月に宅建業法が改正され、不動産取引でも電子契約が解禁されましたが、全宅連が、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社の電子契約システム「GMOサイン」とシステム連携し、宅建協会会員限定でご提供するのがハトサポサインです。ハトサポサインなら、これまで紙で行ってきた重説や契約書をはじめとした契約書類のやり取りを、簡単・安価に電子化することができます。

■宅建業法の改正について

2022年5月18日に宅建業法が改正され、これまで紙の書面の交付が必須だった重要事項説明や契約書が電子書面でも可能となりました。これにより、宅建業者が関与する不動産取引における電子契約が解禁され、脱ハンコ・ペーパーレス化の要件が整備されたこととなります。

※宅建業法の改正にともなう書面の電子化につき、国土交通省では「重要事項説明書等の電磁的方法による提供及びITを活用した重要事項説明 実施マニュアル」を公表していますので、電子契約を行う際には、必ず同マニュアルや関係法令等をご確認ください。

ハトサポサイン ご利用までの流れ

1 ハトサポ TOP 内 [ハトサポサイン] バナーをクリック



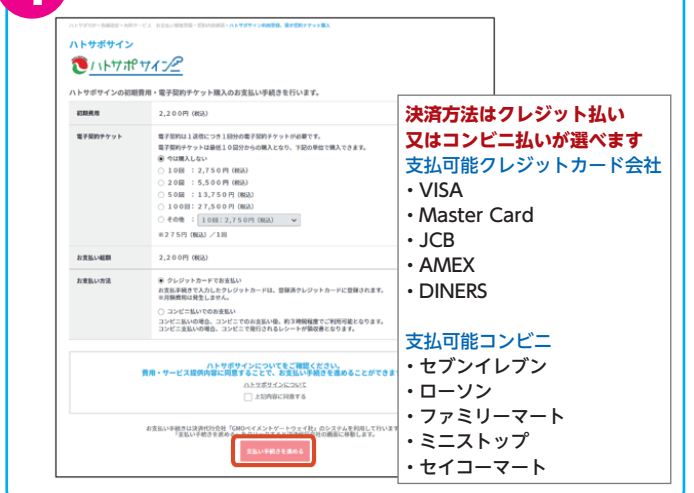
2 サービス・費用の説明画面から、費用支払い画面へ



3 ハトサポサイン支払手続き画面へ



4 初期費用支払い・チケットを購入



5 決済が完了すれば利用開始



Web書式作成システム または、ご自身で作成した契約書の PDF データをアップロードして利用！
※詳しくは使い方ガイドをご覧ください。

利用料について

月額基本料金はなし。
電子契約の利用数に応じて課金される従量課金のため、費用を抑えて始めることができます。

初期費用 **2,000 円** (税込 2,200 円) 月額基本料 **なし**

事前購入型チケット方式
利用料 1 枚 **250 円** (税込 275 円)
※最低購入数は 10 枚以上 (有効期限なし)